

かけはし

【特集】

社協が支える地域での暮らし (P6-P7)



お仕事体験 (P5)

P2-3: 令和6年度 事業報告・事業別決算報告 **P4:** 会長挨拶・新役員・新評議員紹介

P5: あい子ども応援基金～お仕事体験の報告と寄付の御礼 **P6-7:** 【特集】社協が支える地域での暮らし

P8: 子ども食堂～支援センター「ふえふき」～/事務所移転のご案内/善意の寄付のお礼

P9: 成年後見制度って何だろう?～権利擁護事業紹介～ **P10:** 赤い羽根共同募金/第9回笛吹市社会福祉チャリティーゴルフ大会のご報告

P11: 秋の福祉交流事業のお知らせ **P12:** 第17回笛吹市社会福祉大会



発行 社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会

住所/〒406-0822 笛吹市八代町南 917 電話/055-265-5182 FAX/055-265-5183

発行責任者: 社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会 会長 竹内 稔

広報「かけはし」には、
赤い羽根共同募金の
配分金が活用されています。



笛吹社協 お問い合わせ先一覧

地域

本所 TEL.055-265-5182 石和地域事務所 TEL.055-262-1267 御坂地域事務所 TEL.055-287-7355 一宮地域事務所 TEL.0553-47-2288

八代地域事務所 TEL.055-265-2240 境川地域事務所 TEL.055-266-5911 春日居地域事務所 TEL.0553-26-3667 芦川地域事務所 TEL.055-298-2170

権利擁護

後見センターふえふき TEL.055-265-5182

介護

石和通所介護事業所 TEL.055-230-5552 八代・境川通所介護事業所 TEL.055-265-2857 一宮通所介護事業所 TEL.0553-39-8502

訪問介護事業所 TEL.055-265-5233 居宅介護支援事業所 TEL.055-265-5200

障害福祉

障害者地域活動支援センターふえふき TEL.0553-34-8080 八代育美会 TEL.055-265-1866 春日居ふれあい工房 TEL.0553-26-3682

一宮障害福祉サービス事業所 スマイルいちのみや(就労B型・生活介護) TEL.0553-39-8503



笛吹協
ホームペー



笛吹社協
ホームページ



令和6年度 事業報告 ～社協と地域住民一体の取り組み～



笛吹市社会福祉協議会
会長 竹内 稔

笛吹市社会福祉協議会(以下「社協」という)は、令和4年度に策定した第4次地域福祉活動計画に基づき、活動を推進してまいりました。基本理念は「安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」です。子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も様々な制度やサービスを使いながら、地域の支え合いの中でその人らしく生き生きと暮らせることを目指し、地域住民、地域福祉推進委員、ボランティア、関係機関の皆さまと一緒に考え一緒に行動する「協働」を活動の基本としています。活動計画のサブテーマである「7つの地域あい みんなでいっしょにつくる共生のまち」の実現を目指し、4つの笛吹市社会福祉協議会 重点目標を立てました。それぞれの1年間の成果を報告します。

① 地域福祉の人づくり

福祉教育推進や福祉について考える機会を提案します。



市内の小学校14校、中学校5校、高等学校1校、支援学校1校の計21校に、社協の会費から助成をさせていただいています。それぞれの学校では、ボランティア入門や福祉体験の機会を通して、多様な人々の支え合いについて学ぶ機会となりました。また、地域での清掃活動や高齢者との交流をとおして、地域の一員としてどのような役割を担えるか、身をもって考える機会を提供することが出来ました。

② 人と人とのつながりづくり

住民同士の活動の場や当事者同士が悩みを分かち合える機会を提案します。



シニアクラブは、老人クラブの正式名称です。このクラブの事務局として支援をしています。会員数は3,038名。シニアクラブでは「第20回定期総会」の開催や「若手委員会」の活動を通し、会員間の交流を深めました。また、地域と連携した講演会や研修会を実施しました。これにより、人と人のつながりを広げ、いつまでも元気で生き活きと活躍できる機会を提案することが出来ました。また、ボランティア連絡会と連携し住民の自主活動を広げる取り組みを行いました。

③ 連携協働のネットワークづくり

地域の中の支援者との連携・協働を図ります。

「ふえふき地域見守りネットワーク」は平成25年に発足しました。現在、65事業所(143か所)と見守りネットワーク協力協定の締結をさせていただいています。認知症高齢者が増加する中、日頃の仕事の中での見守りで異変の早期発見をし、社協にご連絡をいただくことで、対応をしてきました。安心した地域づくりに貢献をさせていただいています。また、夏には地域の企業等の協力を得て「お仕事体験2024」を開催し、子どもたちが福祉の仕事をはじめ将来の職業について考えるきっかけを提供することが出来ました。



④ 相談支援のしくみづくり

社協の相談窓口の周知と

信頼できる相談対応ができる職員の質の向上に努めます。

生活困窮、介護保険、高齢者、障がい者、ひとり親の生活支援など、信頼と安心の相談窓口として地域住民に広く認知していただけるように、各町の区長会、民生委員児童委員協議会に定期的に参加していただき、情報の発信と共有を行いました。また、職員の専門性を高めるために、福祉サービス事業所との研修会に参加。併せて専門職としての資質向上のため、研修や情報共有を積極的に行いました。これにより、相談支援体制の充実を図りました。



令和6年度 事業別決算報告 ～笛吹市の地域福祉を支えるお金～



令和6年度は、当期活動増減差額が▲50,103,150円となりました。介護保険事業収益は、施設運営費の高騰や物価上昇の影響により、収益を圧迫する状況となりました。しかし、事業の安定化を図るための施策を着実に実行しております。今後も地域福祉の推進と、市内の要介護者を支援する介護保険事業者として、また、障がい者支援事業者として、より良いサービスの提供と組織の強化に、職員が一丸となって取り組んでまいります。

地域福祉事業

障害者支援事業

障害者相談支援事業所、地域活動支援センターI型・Ⅲ型、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所を運営しています。

市内7箇所の地域事務所にて、住民主体による地域福祉の推進をめざし、制度だけでは対応しづらいさまざまな福祉課題に対して、「福祉サービスや相談援助などの個別支援」と「重層的な連携・協働による課題解決」を重視して、笛吹市に住む誰もが『福祉のまちづくり』の関係者となることができ、関係者が一緒になって課題解決のための機能をつくっていく、多者協働の場（プラットフォーム）としての取り組みを行っています。

費用

714,722,842円

指定管理事業

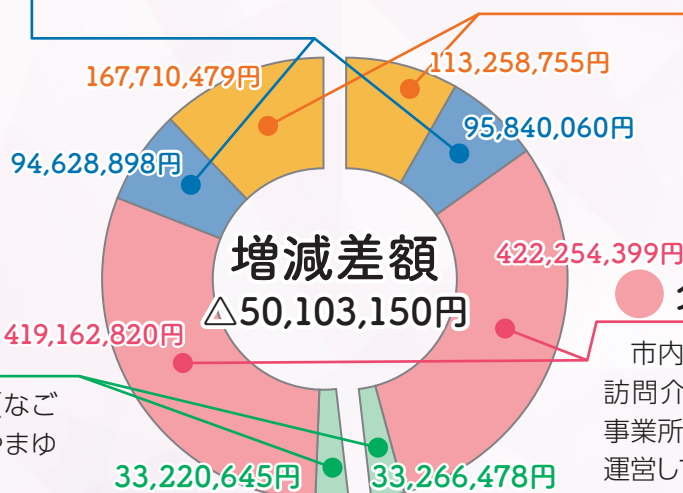
いさわふれあいセンター（なごみの湯）、春日居福祉会館（やまゆりの湯）を運営しました。

収益

664,619,692円

介護保険事業

市内3箇所の通所介護事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを運営しています。



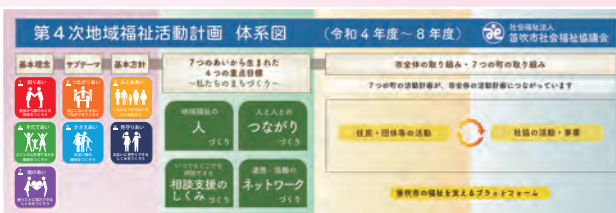
『笛吹市の福祉を支えるプラットフォーム』

★プラットフォームのエネルギーは、

- (1) 住民参加の促進
- (2) 職員の質の向上
- (3) 安定的な財政基盤の確保 です。

これらが安定的に供給され、良い循環を続けることで、笛吹市の福祉が支えられています。

▼『笛吹市の福祉を支えるプラットフォーム』の概念図



(1) 住民参加の促進

- ・社会課題の見える化
- ・福祉の制度やサービス等の広報活動、情報提供
- ・地域の福祉活動のPR
- ・社協の活動のPR
- ・社協応援団の増加
- ・地域福祉推進委員会との連携
- ・理事会の活性化、など

(2) 職員の質の向上

- ・職員の意識向上
- ・研修や実習等による育成
- ・専門資格取得の支援
- ・働きやすい職場環境づくり
- ・チームワークと部署間連携
- ・社協の魅力発信、など

(3) 安定的な財政基盤の確保

笛吹市の地域福祉の推進のために活用

会費・寄附金収入

普通会費、賛助会費、特別会費、寄附金、基金など

補助金・受託金収入

市補助金、市受託金、共同募金配分金、県社協受託金など

事業収入

介護保険事業、障害福祉サービス事業、権利擁護事業など

※「笛吹市第4次地域福祉活動計画」37頁より

新役員・新評議員紹介

竹内会長 あいさつ



このたび、役員改選にあたり令和7年6月26日に開催されました理事会においてご承認をいただき、引き続き会長を務めさせていただきますこととなりました。3期目の就任にあたり改めて身の引き締まる思いです。「安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」の実現に向け、地域福祉の推進に全身全霊で取り組んでまいりますので、皆様のご指導を賜りますようお願い申し上げます。近年、少子高齢化や地域の生活課題など、福祉を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。そのような状況において当会は、地域福祉の推進を担う中核的な団体として、市との連携のもと、市民の皆様が安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指してまいります。

当会では現在、市の「笛吹地域福祉計画」と連携をとり「住民が主役の地域づくり」のための、住民の活動や参加、住民活動の支援について、具体的に定めた

「第4次地域福祉活動計画」（令和4年度～令和8年度）に基づき、市や民間福祉関係団体、ボランティア団体、市民の皆様と連携して地域福祉の推進をおこなってききました。令和7年度はその活動計画の最終評価に取り組み、次の「第5次地域福祉活動計画」を地域住民の皆さまと、共に作り上げていきたいと考えております。

これまでの2期4年間で、各地域のおまつり等、地域住民が主体となつて活動している姿が見られるようになりました。社協としても、事務局として全面的に支援をさせていただいております。今後もより一層、地域住民の主体的な活動が活発になるように取り組んでまいります。

そして、私自身、民生委員児童委員としての活動を継続しており、その経験とネットワークを活かしながら、地域の皆様のご期待に応えられますよう、職員の専門性の向上に努め、市との連携を強化しながら、地域福祉の推進に全力で取り組む所存でございます。地域の皆様のご指導とご協力を重ねてお願い申し上げます。

新たに選任された役員・評議員

評議員〈敬称略〉

岩間正剛 丸山久美 古屋けさよ 長田美津恵 飯塚秀子 中村幸弘 小澤清美 三浦昭二 後藤雄二 箸本幸子 大森将平 網倉基充 渡辺裕一 天野寿喜 丹澤元美 曾根修一

監事 〈敬称略〉

塚田泰英 宮川明史

理事〈敬称略〉

吉植弘子 植村詔子 鈴木保正 荻野恭一 小尾恭一 赤尾好彦 星合美紀 斉藤義昭 理事 雨宮昭夫 常務理事 霜村守久 今泉教秋 副会長 竹内 総

新理事・監事



～〇〇見て・聞いて・触れて～ 机の前では分からない!“本物”に触れる、特別な体験!

個を支える支援と地域のネットワークづくり
『あい子ども応援基金』
～子どもの当たり前未来と笑顔のために～

2025年8月26日(火)、シャトレゼホテル石和にて、小学4～6年生100名を対象にした職業体験「笛吹こどもチャレンジ2025夏～お仕事体験してみよう!～」を開催しました。

本事業は、子どもたちの未来を応援する「あい子ども応援基金」を活用し、夢や希望を持てるきっかけを届けたい思いから、昨年よりスタートしました。



理想のお家をつくろう!



美容師になろう!



警察官になろう!



目指せ消防士!



看護師になろう!



篆刻師になろう!



第2回

お仕事体験

笛吹こどもチャレンジ2025夏

してみよう!



体験した子どもたちからは、「見るだけでなく、実際にやって大変さや楽しさが分かった」「将来やってみたい仕事のひとつになった」と多くの感想や気づきが寄せられました。

また、看護師体験ブースで赤ちゃんについて学んだ子どもが、「小さいころ、いろいろ出来なかった自分を支えてくれてありがとう」と家族への感謝を言葉にしてくれました。仕事への理解だけでなく、自分を支えてくれる存在への想いや感謝が生まれる、心温まる体験となりました。



生成AIにふれよう!



オリジナルの印刷物を作ろう!



花屋さんになろう!



郵便局のお仕事を体験してみよう!



法律の専門家になろう!



プラスチックパーツをつくろう!



学生ボランティア大活躍!



終了後はアイスが待っていました!

開催にあたり、地域の企業・団体の皆様には子どもたちに寄り添い、真剣に体験内容を考えてくださったことに心より感謝申し上げます。また、当日は学生ボランティアの皆さんにも、受付や誘導、子どもたちへの声掛けなど、参加した子どもたちが安心して楽しめる環境づくりに貢献してくれました。「地域に応援してくれる大人がいる」それを実感出来たことも子どもたちの大きな財産となりました。

*社協HPにもブログ記事が掲載されております。是非、ご覧ください。

ー協力ー
(敬称略、順不同)

株式会社エスティケイ、美容室髪ING、NOBLE、美容室ミワ、美容室Luce Cuore、フラワーショップ花の樹、株式会社YSK e-com、タカハタプレジジョン山梨株式会社、株式会社SPC、笛吹警察署、笛吹市消防本部、甲府共立病院、石和共立病院、あすなろ石和薬局、山梨県青年司法書士協議会、笛吹市内郵便局、シャトレゼホテル石和



あい子ども応援基金

皆様の**想い**が基金を通して**支援のチカラ**に

詳しくは
コチラから
社協HP→



※順不同になります
(4月～8月)

あい子ども応援基金の御礼

飯田 三郎 様 [八代]
10,000円

雨宮 美枝子 様 [一宮]
30,000円

雨宮 善武 様 [一宮]
50,000円

大島 泉 様 [一宮]
10,000円

荻野 健 様 [市外]
10,000円

竹内 稔 様 [石和]
30,000円

匿名希望 4件

<あい子ども応援基金>

地域の皆さんからの応援で『子ども達の健やかな成長と夢と希望を応援する』ための取り組みを行っていきます。

<基金の活用方法>

- ・食料品や物品購入費用など、ニーズに応じた活用
- ・事業に必要な事務費・人件費など

*この寄付金は、法人税法第37条第4項、所得税第78条第2項に該当し、寄附控除が受けられます。

デイサービス ～安心して過ごせる環境の提供～

本人に合わせた
支援をしています。



視力の低下もある為、安全を最優先し移動介助や食事や入浴、排泄支援を行っております。食事では配膳の位置を伝えることで、自分で食べることができています。体操や会話・音楽などの活動を通じ交流を深め、自立支援を行い安心して過ごせる環境を提供しています。

金銭管理や
書類の管理・支払い等の
お手伝いをします。

日常生活自立支援事業

～将来も見据えた自立支援～

日常生活自立支援事業では、認知症などで判断能力に不安がある方を対象に本人が安心して生活が送れるよう、日常的な金銭管理や必要な書類の預かり等を行っています。Aさんにも生活費のお渡しや必要な各種支払い、福祉・介護サービスの利用などのお手伝いをしています。

将来的に、日常生活自立支援事業での対応が難しくなった場合には、もう一つの権利擁護事業である成年後見制度にスムーズに移行できるように支援していきます。



通所支援

自立支援



家で
気ままに
暮らしたい

一人暮らしの
Aさん
年齢と共に体も不自由に

日常の 見守り

連絡

Aさんの希望に
あった支援体制を
つくっていきます。

体制づくり

ケアマネジャー

～Aさんの希望を叶えるためのチームづくり～

要介護認定を受けて包括支援センターから担当を引き継ぎ、Aさんの希望する「家で気ままに暮らしたい」を続けていくには、家事や買い物、健康管理などの支援が必要で、本人を中心に訪問介護やデイサービスの他、訪問看護や訪問診療でチームを組んで現在は支援しています。また、地域の支えも大きく、民生委員児童委員の協力のもと、以前はふれあいサロンにも参加していました。近隣やお店の方なども本人の生活を見守っており、こうした地域との繋がりが孤立を防ぎ、安心して暮らせる土台となっているのだと思います。地域の支援も受けながら、自宅で本人らしい生活を送ることができています。



地域の見守りと社協の支援を受けながら、「自分らしい暮らし」を続けられるようになったAさんを紹介します。

Aさんは包括支援センターなどの支援を受けながら一人暮らしをしてきました。以前は自転車やタクシーを使って買い物に行き、コンビニで公共料金を支払うなど、地域のコンビニやタクシー会社の協力もあり、自分の力で言うことができていました。

しかし、徐々に支払いなどが困難になり、心配した地域のコンビニから連絡がありました。訪問介護やデイサービスを利用する他、より安心な生活を続けるため、日常生活自立支援事業の利用も始まりました。現在は、複数の支援を受けながら自宅で本人の望む暮らしができています。

掃除、洗濯などの
日常生活の支援を
しています。

ホームヘルパー

～ヘルパーとして寄り添う日々～

Aさんのご自宅に毎日伺っています。視力が弱くなり、外出もままならない中、日常生活を送ること自体が大きな負担となっていた頃から、継続して支援をしてきました。

人見知りのネコと長年一緒に暮らしていたAさん。掃除もなかなか手をつけられない状況が続いていたこともあり、最愛のネコとの別れの後は喪失感から寝て過ごす日が続きましたが、ヘルパーの訪問に合わせて少しずつ生活のリズムを取り戻されました。今では整理が進んだ室内で安心して過ごせるようになり、デイサービスの日は一緒に身支度を整え、気持ちよく出かけられるようにサポートしています。



デイサービスへの送り出し



ゴミ出しボランティア



民生児童委員さんと
一緒に地域のサロンに参加していた頃

2023/09/20



子ども食堂

開催!!

「おとのほ」から「障がいのある子どもたちが地域の方との交流する機会を作りたい。」

とのお声をいただき、子ども食堂を 8/5 に共催で実施しました。調理体験からの会食、レクリエーション、地域のボランティアも参加して遊びの見守り、朗読や紙芝居など大騒ぎの一日でした。

春日居地域で暮らす子どもから高齢者まで、世代や障がいの有無に関わらず春日居福祉会館に 80 名が集まり、初めての試みでしたが、地域の誰もが集まれる居場所を作ることができました。

地域住民の力って素晴らしい!みんな同じ目的に向かうと、自然と協働する力が生まれ、パワーを発揮することができました。

参加された方からは『楽しかった』、『みんなで食べると美味しいね』、『子どもたちから元気をもらえた』、『次はいつやるの?また呼んで』など、次の開催を熱望する声がたくさん聞けました。

これからも住民が持つ力を引き出し、地域住民が主体になれる福祉のまちづくりをすすめていきます。詳しくは笛吹市社会福祉協議会のブログをご覧ください。

障害者地域活動支援センター
「ふえふき」

TEL:0553-34-8080



調理体験では
ボランティアの方たちが
子どもたちに丁寧に
教えてくれました。



ミニコンサートでは会場に
一体感が生まれました。



紙芝居や絵本の
読み聞かせは大人も
子どもたちも夢中で
聞いていました。



みんなで作ったカレーは
大好評で
あっという間に完売!



たくさんの方が
参加してくれました。

一時移転の
お知らせ



【障害者地域活動支援センターふえふき】

移転先 →

春日居町加茂 77-1 春日居福祉保健センター



【春日居ふれあい工房】【春日居地域事務所】

移転先 →

春日居町寺本 136 番地 (旧春日居支所)

移転期間：令和 7 年 10 月 1 日～令和 9 年 3 月末予定

善意の寄付・寄贈の御礼

皆さまからお寄せいただいた寄付・寄贈は笛吹市の福祉のために活用されています。
皆さまの温かいご協力ありがとうございます。 ※順不同になります (4月～8月)

マルハン石和店 様 [石和]
>地域福祉推進のため

島田 秀男 様 [石和]
>地域福祉推進のため

竹内 稔 様 [石和]
>地域福祉推進のため
100,000円

株式会社KFKファクトリー 様 [八代]
>地活Ⅲ型利用者のため

津金 八千代 様 [春日居]
>生活に困っている方へ

渡邊 雅雄 様 [市外]
>地域福祉推進のため
100,000円

坂本 かの江 様 [市外]
>支援センター
パソコン教室のため

匿名希望 6件
介護用品、日用品、金一封など
多くのご寄付をいただきました。

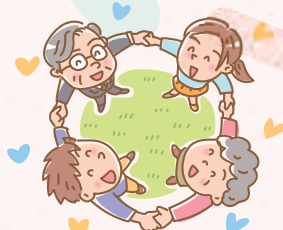
「安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」
の実現をあなたの寄付で応援してください

笛吹社協では、個人の方、企業や団体からの寄付金を本所及び各地域事務所において常時受け付けています。お寄せいただいた寄付金は、地域福祉活動に活用させていただきます。ご寄付にあたっては地域や事業所を指定することや、寄付金の使い道を指定する「指定寄付」も受け付けておりますので、寄付金が有効に活用されるようにご相談に乗らせていただきます。

お問い合わせ

お近くの各地域地域事務所にご連絡ください。※表紙下部に記載

成年後見制度ってなんだろう？



成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力の不十分な方を法律的に保護する仕組みです。

成年後見などがご本人にかわって財産管理や契約を行ったり、今後、希望する生活にむけて一緒に考えたりしながら、生活を支援します。

成年後見制度には、2つの制度 **法定後見制度** **任意後見制度** があります。

法定後見制度



「法定後見制度」は、すでに判断能力が十分でない方を保護、支援する制度です。利用するためには、家庭裁判所に審判の申立てをします。本人の判断能力によって「**後見**」「**保佐**」「**補助**」の3つの類型に分かれます。

3つの類型ごとに違いますが、本人に代わって本人のために契約などの法律行為ができる「代理権」、本人が法律行為を行うにあたって同意を必要とする「同意権」、同意がないまま、本人が法律行為を行ったとき、それを取り消すことができる「取消権」という権限により保護と支援をしていくことが特徴です。

なお、家庭裁判所が成年後見人、保佐人、補助人を選任します。

任意後見制度



「任意後見制度」は本人に十分な判断能力がある間に、あらかじめ「誰に」「どのような支援をしてもらいたいかなどを公正証書による契約で決めておく制度です。判断能力が低下した後も自分で選んだ信頼できる人（任意後見人）からあらかじめ決めておいた契約内容にそって支援を受けることができます。

成年後見制度

法定後見制度

判断能力が十分でない人に家庭裁判所がサポートする人を選ぶ制度

任意後見制度

将来サポートしてくれる人とあらかじめ契約しておく制度

後見

保佐

補助

後見センターふえふきでは

「成年後見制度」についての全般的な相談や「法定後見制度」の申し立てのお手伝いなどを行っています。お気軽にご相談ください。
※ご相談の際にはあらかじめお電話にて予約をお願いします。

後見センターふえふき（笛吹市成年後見制度利用促進中核機関）

成年後見制度の申立支援や親族後見人の相談、市民後見人養成の他、日常生活自立支援事業など権利擁護に関する相談窓口です。お気軽にご相談ください♪

TEL:055-265-5182





赤い羽根共同募金 へのご協力をお願いします。

今年で79回を迎える共同募金運動が、10月1日から3月31日まで行われます。みなさまからお寄せいただいた募金は、誰もが住みなれた地域で、安心して暮らすことができるまちづくり支援のために活用されています。今年も皆さまの温かいご協力をお願いいたします。



令和7年度募金目標額 13,495,000円

昨年度の笛吹市の募金総額は、
皆さまの温かいご支援とご協力により
11,794,412円 となりました。



地域のまつり

お問合せ先

山梨県共同募金会笛吹市支会
(事務局：笛吹市社会福祉協議会)
TEL:055-265-5182



オンライン募金も
受け付けています



ペイペイ募金
(匿名)も
PayPay できます！



第9回 笛吹市社会福祉チャリティーゴルフ大会のご報告



開催にあたりまして多くの方々からご支援ご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

令和7年10月2日(木)、境川カントリー倶楽部に於いて「第9回笛吹市社会福祉チャリティーゴルフ大会」が開催されました。大会当日は快晴で、絶好のゴルフ日和となりました。昨年に引き続き、市内外のゴルフ愛好家をはじめ、129名の多くの方々にご参加いただきました。

このチャリティーゴルフ大会の目的は、参加者がゴルフ大会を通じて相互の親睦を図ることと、チャリティー募金を行うことにより、社会福祉に対する意識を高め、福祉の向上に寄与することにあります。

第1回及び第2回の寄付金で地域の見守り車輛を、第3回の寄付金で災害用の発電機を、第4回から第6回の寄付金で災害時用の軽トラックを、第7回、第8回のチャリティーにより利用者送迎車輛をいただきました。今大会で皆さまから頂いた寄付金も、地域福祉の向上のため、有効に活用させていただきます。



— 後援 —

笛吹市、笛吹市議会、笛吹市民生委員児童委員協議会、笛吹市スポーツ協会、(一社) 笛吹市観光物産連盟、笛吹市ゴルフ連盟、テレビ山梨、笛吹市社会福祉協議会 (敬称略・順不同)

— 協賛 —

笛吹市商工会、笛吹農業協同組合、石和温泉旅館協同組合、笛吹ロータリークラブ、笛吹ライオンズクラブ、笛吹青年会議所、笛吹市経済懇話会、(一社) 笛吹市観光物産連盟、(株) 小林事務機、木創りの宿きこり、(株) 山梨中央銀行八代支店、笛吹市スポーツ協会、岡不動産、(株) 神宮司測量、(株) 田丸、友愛工業(株)、(株) エル昭和、(株) SPC、生芋蒟蒻のみやがわ、ゴールドンベルゴルフクラブ、有野米穀店、(株) YSK e-com、(株) サニクリーン甲信越、東京コンピュータサービス(株)、共栄火災海上保険(株)、山梨ヤクルト販売(株)、(株) シャトレーザリゾートハケ岳、FV ジャパン(株)、ドコモショップ甲府石和店、My パール、(医) 協友会 笛吹中央病院、天久ビル管理(株)、甲府国際カントリークラブ、春日居ゴルフ倶楽部、(株) 境川カントリー倶楽部 (法人のみ、敬称略、順不同)



秋の福祉交流事業のお知らせ

11/1(土)

第10回 芦川ボランティアまつり ほかほか祭

【場所】 芦川小学校体育館・校庭・町内

【時間】 9:00～15:00

【内容】 午前：ほかほか祭 全校児童による和太鼓・地域学習発表など
午後：芦川ボランティアまつり

あじさい苗木植樹・町内ごみ拾い・お楽しみ抽選会 など

【お問合せ】

芦川ボランティアまつり実行委員会事務局

笛吹市社会福祉協議会 芦川地域事務所 TEL：055-298-2170



11/3(月・祝)

令和7年度 石和福祉健康のつどい

【場所】 笛吹市スコープセンター

【時間】 9:00～12:00

【内容】 ステージ発表・健康コーナー
・お楽しみコーナー・抽選会など

【お問合せ】

石和福祉健康のつどい実行委員会事務局

笛吹市社会福祉協議会 石和地域事務所 TEL：055-262-1267



11/8(土)

第9回 いちのみや絆まつり

【場所】 いちのみや桃の里ふれあい文化館
正面駐車場

【時間】 10:00～14:30

【内容】 ステージ発表・出店・抽選会など

【お問合せ】

いちのみや絆まつり実行委員会窓口

笛吹市社会福祉協議会 一宮地域事務所 TEL：0553-47-2288



11/15(土)

第13回 八代ふれあい祭り

※雨天の場合、11/16(日)に順延

【場所】 笛吹市八代中央スポーツ広場

【時間】 9:30～14:00

【内容】 ステージ発表・特設ブース
・特別企画など

【お問合せ】

八代ふれあい祭り実行委員会事務局

笛吹市社会福祉協議会 八代地域事務所 TEL：055-265-2240



11/16(日)

第30回 春日居ボランティアまつり

【場所】 あぐり情報ステーション

【時間】 9:50～13:00

【内容】 ステージ発表・スタンプラリー
・抽選会など

【お問合せ】

春日居ボランティアまつり実行委員会事務局

笛吹市社会福祉協議会 春日居地域事務所 TEL：0553-26-3667



11/22(土)

つどいの広場 第13回 御坂ふくし健康まつり

【場所】 御坂西小学校体育館

【時間】 9:30～12:00

【内容】 ステージ発表・健康コーナー
・お楽しみコーナーなど

【お問合せ】

御坂町「つどいの広場」実行委員会窓口

笛吹市社会福祉協議会 御坂地域事務所 TEL：055-287-7355



「なごみの湯」改修工事完了に伴い 石和通所介護事業所が リニューアルしました!!

市営温泉のいさわふれあいセンター「なごみの湯」は、老朽化に伴う改修工事が完了し、石和通所介護事業所もリニューアルいたしました。9/1より、新しい環境で、皆様が笑顔で楽しく過ごせるよう、スタッフ一同、心を込めてサポートさせていただきます。

石和通所介護事業所

〒406-0027 山梨県笛吹市石和町下平井578

055-230-5552

※10月1日より石和地域事務所も「なごみの湯」内へ戻りました。



解放感のある明るいフロア



温泉も新しくなりました



MAP

第17回



笛吹市社会福祉大会

テーマ

地域共生社会

～防災と“市民のチカラ”～

※笛吹市社会福祉大会は
第4次地域福祉活動計画の
事業の一環として
実施しております。

手話通訳・

託児サービス（無料）が
あります。

託児サービスをご希望の方は
12/19（金）までに
お申し込みください。



笛吹市社会福祉協議会
ホームページ

どなたでもご参加いただけます。
詳しくはホームページで
随時お知らせしていきます。

令和8年 **1月29日（木）**
13時30分～16時

定員
400名

笛吹市スコレーセンター
山梨県笛吹市石和町広瀬 626-1

第1部 記念式典（13:30～14:30） 表彰状授与、感謝状贈呈



第1部では、笛吹市の社会福祉の発展に貢献された方々や
今後の福祉活動が期待される方々への顕彰を行います。

第2部では、記念講演として笛吹市石和町の出身者であり、
国立女性教育会館理事長、立教大学名誉教授の萩原なつ子氏
より「市民活動（市民のチカラ）が災害の備えに果たす役割」
についてお話していただきます。日ごろから地域の防災やボ
ランティア活動に関わる市民活動の事例にも触れながら、日
常のコミュニティづくりが有事にどのように活かされるの
か、わたしたちひとり一人が災害に備えるために普段からど
のような心構えと対策を求められるのかを参加される皆さん
と共に考える機会としたいと思います。

第2部 記念講演（14:40～16:00） 「地域共生社会～防災と“市民のチカラ”～」

萩原 なつ子 氏 国立女性教育会館理事長、立教大学名誉教授

笛吹市石和町生まれ。お茶の水女子大学大学院修了。（公財）トヨタ財団アソシエイト・プロ
グラムオフィサー、宮城県環境生活部次長、武蔵工業大学環境情報学部助教授、立教大学社会
学部教授・立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授等を歴任。環境社会学、ジェン
ダー、非営利活動等が専門。男女共同参画、ワークライフバランス、地域づくり、防災などテ
ーマは多岐にわたる。



【お問合せ先】

第17回 笛吹市社会福祉大会 実行委員会（事務局 笛吹市社会福祉協議会）

〒406-0822 笛吹市八代町南 917 TEL：055-265-5182 FAX：055-265-5183

主催：社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会

後援：笛吹市、笛吹市議会、山梨県、山梨県社会福祉協議会、山梨県共同募金会、山梨県社会福祉士会、笛吹市医師会、山梨県精神保健福祉士協会、山梨
県介護支援専門員協会、山梨県介護福祉士会、山梨県看護協会、山梨県医療ソーシャルワーカー協会、山梨県ボランティア協会、ふえふき子ども子育て
関係者連絡会、笛吹市連合区長会、笛吹市民生委員児童委員協議会、笛吹市障害者団体連絡協議会、笛吹市シニアクラブ連合会、笛吹市介護保険事業
者連絡会、笛吹青年会議所、笛吹市ボランティア連絡会、笛吹ライオンズクラブ、笛吹ロータリークラブ、笛吹市シルバー人材センター、笛吹市スポーツ協会、
笛吹市ゴルフ連盟、笛吹市食生活改善推進員会、山梨県立大学、健康科学大学、帝京福祉専門学校、優和福祉専門学校、甲斐清和高等学校、山梨日日新聞社・
山梨放送、朝日新聞甲府総局、毎日新聞甲府支局、テレビ山梨、エフエム富士

本事業には、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。